

佐賀県指令 5 建第 8 5 号

佐賀市城内二丁目 2 番 3 7 号 建設会館内
一般社団法人 佐賀県建築士事務所協会
会 長 内 田 要

指 定 書

貴団体が実施する下記の講習会については、建築士を対象とする講習の指定に関する要綱第 2 条第 1 項の規定に基づき、佐賀県知事指定の建築士講習会として指定する。

令和 5 年 8 月 1 6 日

佐賀県知事 山口 祥義



記

- 1 講習会の名称
令和 5 年度 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会
- 2 講習会の期日及び会場
令和 5 年 10 月 4 日 (水) アバンセ 第 1 研修室